【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年９月30日
【会社名】	株式会社クレステック
【英訳名】	CRESTEC Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　髙林　彰
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市東区笠井新田町676番地
【電話番号】	053-435-3553（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長　三輪　雅人
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市東区笠井新田町676番地
【電話番号】	053-435-3553（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長　三輪　雅人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成28年９月27日開催の当社第32回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年９月27日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、所要の変更を行う。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、髙林彰、冨永尚志、千村隆夫及び三輪雅人を選任する。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役として、鈴木康明、竹澤隆国及び佐藤雅秀を選任する。

第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額200百万円以内と定める。

第５号議案　監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額20百万円以内と定める。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	19,717	77	－	（注）１	可決　99.10
第２号議案				（注）２	
髙林　彰	19,723	77			可決　99.10
冨永　尚志	19,726	74			可決　99.12
千村　隆夫	19,726	74			可決　99.12
三輪　雅人	19,723	77			可決　99.10
第３号議案				（注）２	
鈴木　康明	19,751	49	－		可決　99.24
竹澤　隆国	19,722	78	－		可決　99.10
佐藤　雅秀	19,751	49	－		可決　99.24
第４号議案	19,696	104		（注）３	可決　98.96
第５号議案	19,699	101	－	（注）３	可決　98.98

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
３．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上